

シニア・アナリスト 玉置 浩平

TAMAOKI-K@marubeni.com

○ 勢いづく対中強硬論：米中関係の現在地

12日、今年1月に設置された米連邦下院の「米国と中国共産党との戦略的競争に関する特別委員会」（中国特別委員会）が政策提言を発表した。①中国との経済関係の「リセット」、②中国の軍事力近代化と人権侵害を助長する米国資本・技術の流出阻止、③技術的リーダーシップに向けた投資と同盟国との協調による集団的な経済強靱性の構築という3本柱を掲げ、約150項目の提言を列挙。政府に経済安全保障戦略の策定も求めた。個々の項目の粒度や実現可能性にはばらつきがあるが、現時点での対中強硬派のアジェンダを一通り網羅したものと言える。対中政策は超党派で合意できる数少ないテーマとされ、より強硬な路線を求めて議会在政府を突き上げる構図が鮮明だ。

同提言の作成過程では、中国の対抗措置による農産物輸出への影響を懸念する共和党議員が民主党議員と連携し、貿易政策に関する文言を弱めるよう働きかけを行ったとも報じられており、議会も対中強硬一辺倒というわけではない。しかし、中国に弱腰と見られることを避けるべく、こうした調整は主に水面下で行われたという。来年11月に大統領選挙を控える中、対中強硬論が勢いづくやすい状況にある。

政府レベルでは、11月の米中首脳会談を経て両国関係の安定を模索する動きが続くが、南シナ海での中比対立や台湾総統選などの不安定要因も無視できない。また、米大統領選挙で共和党が勝利した場合、対中政策は硬化すると予想する向きは多い。2024年の米中関係は多くの不安を抱えながらのスタートとなりそうだ。

○ 米IRAガイダンス：EVサプライチェーンと中国の影響力

米国政府は1日、2022年に成立したインフレ抑制法（IRA）に基づく電気自動車（EV）向け税額控除に関するガイダンス案を発表した。同法では、EV新車購入に対する最大7,500ドルの税額控除について、「懸念される外国主体（FEOC）」が生産などに関与する重要鉱物や電池部品を使用するEVを対象から除外する。FEOCには、対象国（covered nation）である中国・ロシア・北朝鮮・イランの政府に所有・支配され、またはその管轄・指示に服する主体が含まれるが、今回のガイダンス案でその具体的な範囲が明らかとなった。

それによれば、例えば、中国政府の影響下にある企業やその子会社が、米国を含む他国の企業と中国国外で合併企業を設立した場合、その合併企業もFEOCとなり得る。また、中国で重要鉱物・電池部品・原材料の生産などに関与する企業は、本拠が中国国外にあっても当該品目に関する限りFEOCとして扱われる可能性がある。補助金が中国の影響力を強める形で利用されるのを排除する趣旨だが、対象車種が限定され、EV普及の足かせになるとの指摘もある。

中国がEVのサプライチェーンを掌握し、高い競争力を誇る中、各国では中国企業との提携に活路を見出す動きも少なくない。こうした場合に政府インセンティブの活用が制約されることになれば、企業の戦略にも大きな狂いが生じる可能性がある。

フランスは EV の生産・輸送過程での CO2 排出量を補助金支給条件に追加することで、輸送距離が長い中国などで生産される製品を事実上対象から排除した。こうした特定国を狙い撃ちしたルールがどこまで広がるかが注目される。

○ 国内投資促進税制：広がる「戦略」産業の外延

14 日に自民・公明両党がまとめた**令和 6 年度税制改正大綱**には、国内投資の促進に向けた「戦略分野国内生産促進税制」が盛り込まれた。GX、DX、経済安全保障などの課題を踏まえ、①**電気自動車等（蓄電池）**、②**グリーンスチール**、③**グリーンケミカル**、④**持続可能な航空燃料（SAF）**、⑤**半導体**の 5 分野について、計画認定から **10 年間**という長期にわたり、法人税額の 40%（半導体は 20%）を上限として**生産・販売量に比例した税額控除**を実施する。**産業競争力強化法**を改正して対象分野を明記する方針だ。

米国は**インフレ抑制法（IRA）**において、クリーンエネルギー関連製品の生産・販売量に比例したインセンティブを導入している。生産に先立つ設備投資のみならず、生産段階でのコストを下支えにすることにより、採算の取りにくい品目の国内生産基盤を確保するのが狙いだ。適用に当たっては、一定の賃上げ・設備投資を行っていることを条件とする。

地政学的競争と産業構造の変化が複雑に絡み合いながら展開する中で、各国が進める**産業政策**には、経済成長や雇用の促進、脱炭素化、デジタル化、国家安全保障の追求といった多様な政策目標が付与されるようになってきている。これに伴い、政府による重点的な支援が期待・正当化される「戦略物資」や「戦略分野」の裾野も拡大しつつある。政府支援のあり方は各業界の競争環境を大きく左右し得るだけに、企業としては、政策形成過程への理解を深め、自社に対する影響を精査することがますます重要になっていると言えよう。

丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。